

ネーミングライツスポンサーの決定について

県では、県有財産の有効活用により歳入確保を図るため、ネーミングライツ制度を導入しております。今回、港湾施設（緑地）についてネーミングライツ取得の応募があり、宮城県広告審査委員会の審査を経て、下記のとおり決定しました。

施設	対象施設	向洋海浜公園	北浜緑地公園
	所在地	仙台市宮城野区蒲生地内	塩竈市北浜地内
応募企業	企業名	株式会社やまや	株式会社くろしお
	所在地	仙台市宮城野区榴岡 3-4-1	塩竈市北浜 4-71-10
	事業内容	酒類等の輸入・小売・卸売業	小型船舶販売、マリーナ業
契約内容	愛称	やまやシーサイドパーク	湾ダフルしおがま海浜公園
	導入期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）	
	契約金額（税抜）	年額 30 万円	年額 30 万円

（参考）

仙台塩釜港(仙台港区)



（愛称）やまやシーサイドパーク



仙台塩釜港(塩釜港区)



（愛称）湾ダフルしおがま海浜公園

